

# 栃木県警察警察犬

栃木県警察では、毎年1回実施される「警察犬等嘱託審査会」において、厳しい審査に合格した優秀な犬と指導士を1年間「栃木県警察警察犬・栃木県警察警察犬指導士」として嘱託しています。嘱託された警察犬は、事件や行方不明者を認知した際、迅速に出動し、現場での追及、捜索活動を行います。これまでに数多くの事件の解決や行方不明者を発見しています。



## 1 警察犬制度について

警察犬制度には、嘱託警察犬制度及び直轄警察犬制度があり、栃木県警察では嘱託警察犬制度を採用しています。

### ○嘱託警察犬制度とは

民間訓練所や個人が所有している民間犬で警察本部が警察犬とその指導士を嘱託する制度です。

### ○直轄警察犬制度とは

都道府県警察独自で警察犬を保有飼育して運用する制度です。

## 2 警察犬の活動について

- 追及活動・・現場に残された臭いをたどり、犯人等を発見する活動です。
- 選別活動・・物品（遺留品）と共通する臭いを選別する活動です。
- 警戒活動・・重要施設の警戒や侵入者の捜索を目的とする活動です。



### 3 囑託頭数について

令和5年、本県で囑託している警察犬の数は、次のとおりです。

足跡追及犬	31頭
臭気選別犬	0頭
警戒活動犬	3頭
合計	34頭



### 4 警察犬等囑託審査会の開催について

#### ○開催日・場所

- ・令和5年11月28日（火）  
※雨天の場合は11月29日（水）に変更あり
- ・栃木県河内郡上三川町大字東蓼沼1013番地先  
蓼沼緑地公園運動広場

#### ○審査要領

警察犬等審査要領（PDFファイル）をご確認下さい。

#### ○審査の申込み

下記「警察犬等囑託審査会申込書」（PDFファイル）をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、次の宛先へ郵送して下さい。

※メール送信による申込み受付は出来ません。

宛先 〒320-8510

宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県警察本部刑事部鑑識課（警察犬担当）

#### ○申請受付期限

令和5年10月27日（金）鑑識課必着

#### ○囑託期間

令和6年1月1日から同年12月31日までの1年間

～警察犬等囑託審査会に関するお問い合わせ先～

栃木県警察本部刑事部鑑識課（警察犬担当）

電話番号028-621-0110（内線4624）



5 本県で活躍している警察犬を紹介します。



ウベルト号



ディスティル号



グンド号



ベッキー号



ヴァッツ号



リア号



ヘラー号



アギロ号



ドナ号



ユンゴ号



バルダー号



コンドル号